



コスモエネルギーホールディングス株式会社

第
6
回

定時株主総会 招集ご通知

お土産はございませんので、何卒ご理解
賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時 受付開始 午前9時

開催場所

ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ
5階ウィラードの間
東京都港区海岸一丁目16番2号 TEL:03-5404-2222（代表）

決議事項

- 〔第1号議案〕 剰余金の処分の件
- 〔第2号議案〕 取締役(監査等委員である者を除く。)7名選任の件
- 〔第3号議案〕 監査等委員である取締役2名選任の件
- 〔第4号議案〕 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分まで

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	16
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

招集通知閲覧も議決権行使も スマホで簡単



スマート招集

招集通知の閲覧はこちら
<https://p.sokai.jp/5021/>



QRコードによる議決権行使

議決権行使書を
ご用意ください



株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第6回定時株主総会を2021年6月24日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンとした5カ年の「第6次連結中期経営計画」のもと、長期的な事業環境をとらえ、当社グループ一丸となって未来に向かって事業戦略を着実に実行しました。

引き続き、長期的な企業価値の向上、持続的発展を目指してまいりますので、株主の皆様には今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い、心よりお願い申し上げます。

2021年6月
代表取締役社長
桐山 浩

コスモエネルギーグループ理念

私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、
無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。

サステナビリティの基本的な考え方

調和と共生

- 地球環境との調和と共生
- エネルギーと社会の調和と共生
- 企業と社会の調和と共生

未来価値の創造

- 顧客第一の価値創造
- 個の多様な発想による価値創造
- 組織知の発揮による価値創造

ブランドステイメント

ココロも満タンに

株主各位

証券コード 5021
2021年6月1日
東京都港区芝浦一丁目1番1号
コスモエネルギーホールディングス株式会社
代表取締役社長 桐山 浩

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会では、ご自宅でも会場の模様をご視聴いただけるようライブ配信を行います。本年は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆様の安全を最優先に、本株主総会へのご来場を極力見合わせていただき、事前に書面（議決権行使書）またはインターネット等によって、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時 受付開始 午前9時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目16番2号
ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ 5階ウィラードの間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第6期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」および「内部統制システムに関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

ホームページアドレス

<https://ceh.cosmo-oil.co.jp/ir/meeting/index.html>

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ceh.cosmo-oil.co.jp/ir/meeting/index.html>) に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。

株主総会開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時

2 議決権行使書を郵送する場合



後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

3 インターネット等による議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき行使ください。

※詳しくは、4頁をご覧ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分入力分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

（議決権行使書イメージ）

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

第4号議案

賛成の場合 → **「賛」** の欄に○印

否認の場合 → **「否」** の欄に○印

第2号議案

第3号議案

全員賛成の場合 → **「賛」** の欄に○印

全員否認する場合 → **「否」** の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合 → **「賛」** の欄に○印をし、
否認する候補者の番号を
ご記入ください。

※ インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

※ インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。ただし、この両方が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

※ 書面（議決権行使書）において、各議案に賛否の記入がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いします。

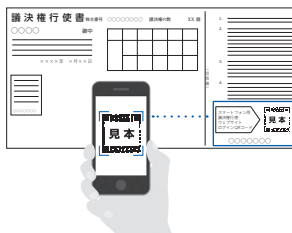
インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

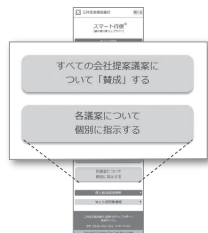
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

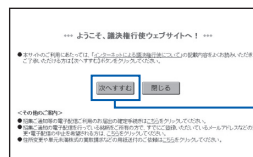
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

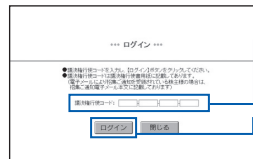
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

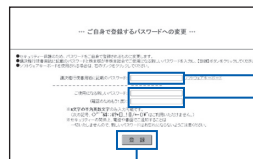
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化や将来の事業展開および業績や資金バランスを勘案のうえ、安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金80円 総額6,781,358,960円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては2名の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会において決定されており、候補者およびその選任プロセスは適切であると報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当		
1	桐山 浩	代表取締役社長社長執行役員	再任	
2	植松 孝之	代表取締役専務執行役員 コーポレートコミュニケーション部・ 経理部・財務部担当	再任	
3	山田 茂	取締役常務執行役員 経営企画部・関連事業統括部・ 人事部担当	再任	
4	砂野 義充	取締役常務執行役員 サステナビリティ推進部・法務総務部・ IT戦略推進部担当	再任	
5	アブダッラー・ムハンマド・シャディード		新任	社外
6	アリ・アル・ダヘリ	社外取締役	再任	社外
7	井上 龍子		新任	社外

1

きりやま ひろし

桐山 浩

再任

1955年6月20日生

所有する当社の株式の数 23,600株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

1979年 4月 大協石油株式会社入社
 2013年 6月 コスモ石油株式会社取締役常務執行役員
 2015年10月 当社取締役専務執行役員
 2016年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
 2017年 6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

桐山 浩氏は、需給・経営企画部門での経験が長く国内外の様々なアライアンスの意思決定に携わるなど、会社経営全般に豊富な知見と経験を有しています。また、2017年6月からは代表取締役社長として当社グループ経営の舵取りを担い、特に2020年度においては、石油製品需要の減退等の環境下においても、成果を挙げてきました。これらの実績とリーダーシップを踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

2

うえまつ たかゆき

植松 孝之

再任

1962年12月13日生

所有する当社の株式の数 9,500株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

1992年11月 コスモ石油株式会社入社
 2015年 6月 同社財務部長
 2015年10月 当社財務部長
 2016年 6月 当社執行役員財務部長
 2018年 4月 当社常務執行役員
 2018年 6月 当社取締役常務執行役員
 2020年 6月 当社代表取締役常務執行役員
 2021年 4月 当社代表取締役専務執行役員（現職）

担当

コーポレートコミュニケーション部
 経理部
 財務部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

植松孝之氏は、外資系金融機関を経てコスモ石油株式会社に入社し、その後その専門性を発揮しほぼ一貫して財務部門に在籍してきました。2018年からは取締役常務執行役員としてコーポレートコミュニケーション部、財務部、経理部を担当し、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行等の適切な財務運営、ブランディング活動や投資家向け広報の取り組み等を行うことにより、当社グループの企業価値向上に寄与してきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">3</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> やま だ しげる 山田 茂 再任 </div> <p style="font-size: 0.8em;">所有する当社の株式の数 2,100株 取締役会への出席状況 7回中7回</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1965年11月7日生</div>	
--	--	---

略歴および地位	担当
1988年 4月 コスモ石油株式会社入社	経営企画部
2015年 6月 同社供給部長	関連事業統括部
2018年 4月 当社執行役員経営企画部長	人事部
2020年 4月 当社常務執行役員	
2020年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）	
	重要な兼職の状況
	なし

選任理由 山田 茂氏は、主に販売・需給・経営企画の各部門を経験し、当社グループの事業領域全般にわたり豊富な知見と経験を有しております。2018年からは執行役員経営企画部長に、2020年からは取締役常務執行役員に就任し、第6次連結中期経営計画の達成に向けた取り組み、グループ経営の推進、資本業務提携関連の統括、新規事業案件の立案等確実に成果を挙げてきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">4</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> すなの よしみつ 砂野 義充 再任 </div> <p style="font-size: 0.8em;">所有する当社の株式の数 1,800株 取締役会への出席状況 7回中7回</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1965年1月25日生</div>	
---	--	---

略歴および地位	担当
1988年 4月 コスモ石油株式会社入社	サステナビリティ推進部
2015年10月 同社企画管理部長	法務総務部
2017年 4月 コスモ石油ルブリカンツ株式会社取締役	IT戦略推進部
2017年 6月 同社代表取締役社長	
2020年 4月 当社常務執行役員	
2020年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）	
	重要な兼職の状況
	なし

選任理由 砂野義充氏は、主に販売・財務・経営企画の各部門を経験し、当社グループの事業領域全般にわたり豊富な知見と経験を有しております。2017年からはコスモ石油ルブリカンツ株式会社代表取締役社長に就任し、当社グループにおける潤滑油事業を牽引しました。その後、2020年からは当社取締役常務執行役員に就任し、新型コロナウイルス感染症対応、風力事業の推進およびサステナブル経営の確立に向けてリーダーシップを発揮してきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

5

アブダッラー・ムハンマド・
シャディード

所有する当社の株式の数 0株

新任

社外

1983年1月16日生



略歴および地位

2005年 1月 Tawazun Economic Council 入社
 2005年 9月 Mubadala Investment Company (MIC)
 2009年 7月 Vice President, Aerospace Unit, MIC
 2012年 7月 Senior Vice President, Head of
 Aerospace, MIC
 2016年 1月 Director, Aerospace Unit, MIC
 2018年 3月 Managing Director, Cargo and Logistics
 Services, Etihad Aviation Group
 2021年 1月 Executive Director, Growth & M&A,
 Direct Investment, MIC (現職)

重要な兼職の状況

Executive Director, Growth &
 M&A, Direct Investment, MIC

選任理由
 及び
 期待される
 役割の概要

アブダッラー・ムハンマド・シャディード氏は、主にMICで航空宇宙部門や防衛部門において、航空機整備事業の事業管理から航空宇宙部門の戦略構築ならびに資産管理にわたる経営管理業務に従事してきました。経営戦略の構築および実行ならびに経営管理に関する経験から社外取締役として経営を適切に監督していただけることを期待し、これを通じて取締役会の機能強化が図られるものと判断して、同氏を社外取締役として推薦するものです。なお、当社の大株主であるInfinity Alliance Limitedの親会社にあたるMICは、石油、石油化学、ガスおよび再生可能エネルギーといった広範なエネルギービジネスへ投資しており、同氏のこれまでの実績および経験から期待される当社グループへの提言等は、少数株主の利益に反するものではなく、当社グループの企業価値の向上につながるものと判断しております。

6

アリ・アル・ダヘリ 再任 社外

所有する当社の株式の数 0株 取締役会への出席状況 7回中7回

1978年1月29日



略歴および地位

- 1999年8月 Abu Dhabi Gas Industries Company入社
- 2000年2月 Contracts Manager, Abu Dhabi Oil Refining Company
- 2008年7月 Commercial Manager, Abu Dhabi National Chemicals Company
- 2012年2月 Senior Manager, ChemaWEyaat Tanks and Terminals Company
- 2017年4月 Head of Refining, Mubadala Investment Company (MIC)
- 2020年4月 Director of Refining, Refining & Petrochemicals, MIC
- 2020年6月 当社社外取締役（現職）
- 2021年4月 Director UAE Industries, MIC（現職）

重要な兼職の状況

Director UAE Industries, MIC

選任理由
及び
期待される
役割の概要

アリ・アル・ダヘリ氏は、石油・ガス業界において、経営管理・調達等の多岐にわたる事業部門に長年従事し、現在は幅広い視点でMICのアラブ首長国連邦国内向け投資部門を率いています。石油業界に関する豊富な経験から、当社の業務執行に対する監督等の役割を果たしていただいております。引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけることを期待し、これを通じて取締役会の機能強化が図られるものと判断して、同氏を社外取締役として推薦するものです。なお、当社の大株主であるInfinity Alliance Limitedの親会社にあたるMICは、石油、石油化学、ガスおよび再生可能エネルギーといった広範なエネルギービジネスへ投資しており、同氏のこれまでの実績および経験から期待される当社グループへの提言等は、少数株主の利益に反するものではなく、当社グループの企業価値の向上につながるものと判断しております。

7

いのうえ りゅうこ
井上 龍子

所有する当社の株式の数 0株

新任 社外

1957年1月8日生



略歴および地位

- 1981年 4月 農林水産省入省
- 2003年 1月 在イタリア日本国大使館公使（国連食糧農業機関・国連世界食糧計画に対する常駐日本政府代表）
- 2016年 4月 同省農林水産技術会議事務局研究総務官
- 2017年 7月 同省退官
- 2017年11月 弁護士登録
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
オブ・カウンセル（現職）
- 2019年 6月 日鉄物産株式会社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

- 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
- 日鉄物産株式会社社外取締役

選任理由
及び
期待される
役割の概要

井上龍子氏は、農林水産省にて国内外における食料の安全保障や農林水産業の成長産業化等に携わってきました。また、2017年の弁護士登録後は弁護士として活躍され、2019年からは日鉄物産株式会社の社外取締役に就任しております。同氏の農林水産省での経験や現在の弁護士および社外取締役としての知見から、当社の属する業界にとらわれない視野にて当社の業務執行に対する監督・助言等をいただけることを期待し、これを通じて取締役会の機能強化が図られるものと判断して、同氏を社外取締役として推薦するものです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. アブダッラー・ムハンマド・シャディード氏、アリ・アル・ダヘリ氏および井上龍子氏の各氏は、社外取締役候補者であります。アリ・アル・ダヘリ氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、アリ・アル・ダヘリ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、アブダッラー・ムハンマド・シャディード氏および井上龍子氏の選任が承認された場合には、両氏の間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、37頁に記載のとおりです。取締役（監査等委員である者を除く。）候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 井上龍子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役神野 榮氏および高山靖子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1

たかやま やすこ
高山 靖子

再任 社外

1958年3月8日生

所有する当社の株式の数 0株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

- 1980年 4月 株式会社資生堂入社
- 2009年 4月 同社お客さま・社会リレーション部長
- 2010年 4月 同社CSR部長
- 2011年 6月 同社常勤監査役
- 2015年 6月 同社顧問
- 株式会社千葉銀行社外取締役（現職）
- 2016年 6月 三菱商事株式会社社外監査役（現職）
- 2017年 6月 横河電機株式会社社外監査役（現職）
- 2019年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現職）

重要な兼職の状況

- 株式会社千葉銀行社外取締役
- 三菱商事株式会社社外監査役
- 横河電機株式会社社外監査役

選任理由
及び
期待される
役割の概要

高山靖子氏は、株式会社資生堂においてサステナビリティ関連の部長職、同社監査役等を経験後、複数の上場企業にて社外取締役および社外監査役に就任しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、経営の監査・監督を実践しております。引き続きこれらの経験・知見を活かし、特にサステナブル経営の推進の見地から適切な経営の監査・監督が期待できるものと判断し、監査等委員である取締役として推薦するものです。

2

あさ い けい い ち
浅井 恵一

新任 社外

1954年9月29日生

所有する当社の株式の数 0株



略歴および地位

1978年 4月 三菱商事株式会社入社
2009年 4月 同社執行役員エネルギー事業グループCEO
 オフィス室長
2013年 4月 株式会社リチウムエナジージャパン取締役副
 社長
2014年 9月 KHネオケム株式会社代表取締役社長
2019年 4月 同社退任

重要な兼職の状況

なし

選任理由
及び
期待される
役割の概要

浅井恵一氏は、三菱商事株式会社に入社後、石油販売、需給、精製等の石油事業の各部門を経験し、米国やインドに駐在する等、ほぼ一貫してエネルギー部門における国際ビジネスに携わってきました。2013年には株式会社リチウムエナジージャパンの取締役副社長に、また2014年からはKHネオケム株式会社の代表取締役社長に就任して会社経営全般に携わり、豊富な知見と経験を有しております。特に国際的な見地から経営の監督が期待でき、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を監査等委員である取締役として推薦するものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高山靖子および浅井恵一の両氏は、社外取締役候補者であります。高山靖子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、高山靖子氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また浅井恵一氏の選任が承認された場合は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、37頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 高山靖子氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が当社の監査等委員である社外取締役に選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、浅井恵一氏が当社の監査等委員である社外取締役に選任された場合は、同氏を独立役員とする予定であります。

(参考) 取締役会スキルマトリックス (予定)

	取締役の専門性と特徴							
	石油事業 (Oil)	石油以外 (New) (再生可能 エネルギー /新規事 業)	サステナ ビリティ (ESG)	財務/ 会計/ 税務	法務/ コンプライ アンス/ リスク管理	人事/ 人材開発/ ダイバーシ ティ	広報/IR/ ブランド マーケテ ィング	国際性
桐山 浩 (代表取締役)	○	○	○					○
植松 孝之 (代表取締役)	○			○				○
山田 茂 (取締役)	○	○						
砂野 義充 (取締役)	○		○	○				
アブダッラー・ムハンマド・ シャディード (社外取締役)		○		○				○
アリ・アル・ダヘリ (社外取締役)	○							○
井上 龍子 (社外取締役)					○	○		○
水井 利行 (取締役監査等委員・常勤)	○	○		○				
高山 靖子 (社外取締役監査等委員)			○		○	○	○	
浅井 恵一 (社外取締役監査等委員)	○	○						○

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である湯川荘一氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者高原和子氏は、監査等委員である社外取締役の補欠として、選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

たかはら かずこ
高原 和子

所有する当社の株式の数 0株

社外

1955年5月5日生



略歴および地位

1978年 4月 労働省入省（現 厚生労働省）
2003年 8月 厚生労働省群馬労働局長
2006年 7月 中央労働災害防止協会コンプライアンス室長
2009年 7月 厚生労働省北海道労働局長
2014年 1月 厚生労働省退官
2014年 6月 ヤマトホールディングス株式会社常勤監査役
2018年 6月 同社退任

重要な兼職の状況

なし

選任理由 及び 期待される 役割の概要

高原和子氏は、労働省（現厚生労働省）入省後、群馬および北海道の労働局長等の要職を歴任する等幅広い行政経験を有し、労働福祉関係分野の法改正や法執行などに関与され、また、その知見と経験を活かし上場会社の監査役も4年間務めております。これらの実績を踏まえ、当社の属する業界にとらわれない幅広い知見と経験を活かした経営の監査・監督を期待できるものと判断し、同氏を補欠の監査等委員である取締役として推薦するものです。

- (注) 1. 高原和子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高原和子氏の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、37頁に記載のとおりです。高原和子氏の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 高原和子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が当社の監査等委員である取締役に就任した場合は、独立役員とする予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、原油の開発・生産等の石油開発事業、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等の石油事業、石油化学製品の製造・販売等の石油化学事業および風力発電、自動車関連商品の販売、保険代理店事業等のその他事業を主要な事業としております。

(2) 事業の経過およびその成果

経営環境

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が停滞し、4月の緊急事態宣言の発令後、消費の低迷、雇用情勢の悪化等がみられました。その後、感染拡大防止策および各種政策の効果により、生産や消費活動等に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念は依然として続いており先行きは不透明な状況です。

原油価格は、期初に1バレル21ドル台であったドバイ原油が、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と、2020年3月に開かれたOPECとOPEC非加盟国で構成される「OPECプラス」における協調減産の延長協議が決裂した影響から、4月下旬には一時13ドル台まで落ち込みました。その後はOPECプラスによる協調減産の合意等により需給バランスは改善し、6月以降は30ドルから40ドル台のレンジで推移しました。11月以降は新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの開発と普及への期待等もあり上昇基調に転じ、1月にはOPECプラスにてサウジアラビアが自主減産を発表したことから原油価格の上昇をさらに促すこととなり、期末は63ドル台で終わりました。

為替相場は、期初は1ドル107円台から始まり、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大にともない緩やかに円高が進行し、1月には一時102円台まで円高が進行したものの、米国新政権による経済対策への期待からの米国国債金利上昇とともに円安傾向となり、期末は110円台で終わりました。

石油製品の国内需要は、依然として減退傾向が続きました。灯油およびA重油は前期を上回ったものの、その他の油種は前期を下回り、特にジェット燃料については新型コロナウイルス感染症の影響による移動の制約の影響を受けて大幅に縮小し、燃料油全体では前期を下回りました。

石油化学製品は、海外のプラント新增設の影響等により、主要製品であるパラキシレン等の市況が低調に推移し、厳しいマーケット環境となりました。

当連結会計年度の実績

このような経営環境のもと、当社グループは、『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンとした第6次連結中期経営計画の基本方針に基づき、従来からの主力事業である石油開発事業、石油事業の収益力を強化し財務基盤を確立するとともに、長期的な環境変化を見据え、成長市場である再生可能エネルギー事業への積極投資や石油化学事業の競争力強化等、事業ポートフォリオの拡充に向けた取り組みを継続して実施しました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆2,333億円（前期比18.4%の減少）、営業利益は1,013億円（前期比629.1%の増加）、経常利益は974億円（前期比497.9%の増加）となりました。

これは、期首に新型コロナウイルス感染症の影響により急落した原油価格が、経済再開や需要回復への期待が高まったこと等により上昇し、特に石油事業において製品のマージンが改善したこと等によるものです。

上記の増益要因により、親会社株主に帰属する当期純利益は859億円となりました。

なお、セグメント情報につきましては、以下のとおりであります。

セグメント情報

(単位：百万円)

	石油開発事業	石油事業	石油化学事業	その他事業	調整額	連結
売上高	60,411	2,055,836	304,530	76,488	△264,017	2,233,250
セグメント利益 又は損失 (△)	13,859	74,058	△3,319	7,865	4,906	97,370

石油開発事業

石油開発事業は、当社グループ事業ポートフォリオの中でも安定した収益の柱であり、アラブ首長国連邦（UAE）アブダビ首長国やカタール国を中心とする中東地域をコアエリアとして、既存権益鉱区での安全・安定操業のための取り組みを進めました。

当社グループの中東地域における石油開発・操業会社である、アブダビ石油株式会社、カタール石油開発株式会社および合同石油開発株式会社が、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、感染防止対策を徹底し、投資・操業コストを抑制しながら安全・安定操業を継続しました。

アブダビ石油株式会社においては、2017年11月に生産を開始したヘイル油田で油層圧低下にともなう生産調整を2019年度から実施しつつ安定的な生産を継続しました。今後、油層圧回復の施策を実行し、生産量の回復・最大化を目指してまいります。このほかの既存油田（ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田）につきましても、安定した生産を継続しました。

カタール石油開発株式会社においては、新型コロナウイルス感染症の影響により作業員の確保が困難になる等の影響で既存井の改修工事の遅延が発生し、生産量は減少しましたが、改修工事を鋭意進めて生産量の回復に努めてまいります。

また、アブダビ国営石油会社がアブダビ首長国にて実施した探鉱鉱区公開ラウンドに参加し、海上の探鉱鉱区（Offshore Block 4）を落札しました。本鉱区は、豊富な石油・天然ガスの資源量が賦存するだけでなく、単位数量あたり操業費がその他の地域と比べて低いとされるアラビア湾の浅海に位置し、かつ商業生産に至った場合には隣接するアブダビ石油株式会社が保有する油田施設を共同で活用できるため、開発・操業コストの大幅な低減が期待されます。今後、探鉱作業を行い、本鉱区における石油および天然ガスの商業生産の可能性を調査してまいります。

以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は前期比38.3%減の604億円、セグメント利益（経常利益）は139億円となりました。

石油事業

安全管理体制の盤石化について

製油所の安全管理体制につきましては、安全操業と安定供給の実現を目的として操業マネジメントシステム（OMS）（注）を導入しております。製油所におけるリスクコントロールや適正なオペレーション等の操業管理のあるべき姿を示した23の要求事項に対して継続的な改善を行うことで、盤石な安全・安定操業を継続しております。また、従業員一人ひとりが自ら考え、行動するという自律性の向上を促し、リスクベースで行動する安全文化のさらなる醸成に取り組んでいます。

（注）OMS（Operations Management System）：各種業務システムの実効性・有効性の確認と評価に基づき、継続的改善を推進することにより、より一層高い水準の安全操業・安定供給を実現する仕組み。

収益向上に向けた取り組みについて

2020年1月から実施されているIMO規制（注）の強化への対応としまして、千葉製油所および四日市製油所において、重油流動分解装置から生産されるスラリー油に含まれる不純物の除去設備を設置いたしました。今後、高硫黄C重油から中間留分（灯油・軽油・A重油）や低硫黄C重油といった収益油種へ効率的に生産構成をシフトさせていきます。

製油所における取り組みとしまして、千葉製油所では、ENEOSグループとのパイプラインを活用し、製品・半製品を相互融通することで、両製油所の精製装置の最適化を継続し、また四日市製油所では、事業提携に基づき、引き続き出光興産グループ（昭和四日市石油株式会社）と設備の最適化を通じた競争力強化を図っております。

このほか、コスモ石油株式会社は、日揮ホールディングス株式会社および株式会社レポインターナショナルにおいて進められてきた使用済み食用油を原料とした次世代航空機燃料SAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）の国内におけるサプライチェーン構築に向けた事業化の検討に参画することを決定いたしました。今後、2025年頃を目標とするSAF製造設備の稼働および商業化に向けた取り組みを加速させてまいります。

（注）IMO規制：国際海事機関（IMO）により採択された一般海域における船舶燃料油の硫黄分の規制。

カーライフ事業の強化について

カーライフ事業につきましては、燃料油需要や労働人口の減少、デジタルデバイスの普及にともなうライフスタイルの変化、CASE（Connected・Autonomous・Shared & Services・Electric）やMaaS（Mobility as a Service）といったモビリティを取り巻く環境の変化等を踏まえ、コスモステーション（SS）サポートプログラム「Oil & New for COSMO STATION 2020」のもと、3つのリテール販売方針、「生産性の高いSS作り」、「コスモブランドとネットワークの価値最大化」および「CSRの取り組み強化」を推進してまいりました。

まず、既存商材の販売力強化の一環として、「dポイント」、「WAON POINT」、「楽天ポイント」といった共通ポイントの取扱いSSを拡大し、お客様の利便性向上を図りました。また、コスモMyカーリースの販売強化にも継続して取り組み、11月には累計契約台数80,000台を突破し、着実にSSの収益構造の改善に寄与しました。

次に、お客様とのつながりを深めるための重要なツールの一つである「カーライフスクエア」アプリのダウンロード数は、3月末時点で累計317万件に達し、このアプリを通じてSSごとのお買い得商品の情報や異業種店舗で利用可能なクーポンの提供等を行い、One to Oneマーケティングを実践いたしました。

電力小売販売ビジネスとしましては、利用可能エリアを拡大してまいりました家庭用電力「コスモでんき」の販売を促進し、10月からは低圧から特別高圧まですべての法人のお客様のニーズに対応する新プラン「コスモでんき ビジネス」や、地球温暖化等の環境問題に対する法人のお客様の意識の高まりに応えるべく「コスモでんき ビジネスグリーン」（注）の販売を開始いたしました。

（注）コスモでんき ビジネスグリーン：非化石証書等を利用することにより、再生可能エネルギーまたは実質再生可能エネルギー由来の価値を持つCO2フリーの電気が提供されます。

以上の取り組みの結果、石油事業における売上高は前期比18.0%減の2兆558億円、セグメント利益（経常利益）は741億円となりました。

石油化学事業

丸善石油化学株式会社 (MPC) につきましては、定期整備による生産数量の減少や新型コロナウイルス感染症の影響によるマージン低迷により、前期を下回る業績となりました。

MPCとは、当社グループ全体の競争力強化のため、継続して協業の深化を進めております。具体的には、MPC千葉工場におけるプロピレン精留塔新設工事に着手し、2021年を目途に完成を目指しております。また、荒川化学工業株式会社と当社グループによる水素化石油樹脂事業化につきましても、12月に装置の設置工事が完了いたしました。

韓国のHyundai Oilbank Co., Ltd.とコスモ石油株式会社との合併会社であるHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.につきましては、当社グループ各社から安定的にミックスキシレンの供給を受け、パラキシレン製造装置の安定稼働を維持しました。外部環境の変化には十分留意しながら、中長期的にアジア地域を中心として見込まれるポリエステル需要の増大に対応するべく、競争力強化に努めてまいります。

以上の取り組みを行ってまいりましたが、石油化学事業における売上高は前期比26.5%減の3,045億円、セグメント損失（経常損失）は33億円となりました。

その他事業

再生可能エネルギー事業について

風力発電事業につきましては、コスモエコパワー株式会社の発電設備（総発電出力26.1万kW）が順調な稼働を継続しました。

新規の陸上風力発電設備の開発につきましては、3月に五島八朔鼻サイト（長崎県）が運転を開始し、また中紀ウィンドファーム（和歌山県・2021年4月運転開始）、上勇知ウィンドファーム（北海道・2023年3月運転開始予定）および大分ウィンドファーム（大分県・2023年3月運転開始予定）の建設工事を進めました。

洋上風力発電事業につきましては、コスモエコパワー株式会社が出資する秋田洋上風力発電株式会社、秋田港湾および能代港湾における2022年度の運転開始を目指し、建設工事を順調に進めました。また、秋田県由利本荘市沖洋上風力発電事業においては2021年度の公募入札に向けた検討を進めるとともに、青森西北沖洋上風力発電事業においては世界最大規模の風力発電設備を保有するスペインの電力企業大手であるIberdrola, S.A.の100%子会社であるアカシア・リニューアブルズ株式会社（現 イベルドロラ・リニューアブルズ・ジャパン株式会社）が事業参画するための合弁契約を締結いたしました。海外における多くの風力発電プロジェクトに関する知見のあるパートナーと手を組むことで事業の実現性の向上を図ってまいります

メガソーラー事業につきましては、出光興産株式会社および株式会社日本政策投資銀行と共同で設立したCSDソーラー合同会社が全国8拠点で太陽光発電所の稼働を順調に継続しました。

その他

自動車関連商品の販売や保険代理店事業、石油関連施設の工事・保守等の事業において、収益力の向上に努めました。

以上の取り組みの結果、その他事業における売上高は前期比9.6%減の765億円となり、セグメント利益（経常利益）は79億円となりました。

新型コロナウイルス感染症対応について

当社グループは、自分と大切な人の命を守るとともに石油製品をはじめとした製品やサービスの安定供給の責任を果たすことを、一人ひとりが強く自覚し日々行動するよう徹底しています。

2020年2月から開催している危機対策本部合同会議（3月末までに全22回）において、感染予防措置の徹底、在宅勤務の推奨、感染時・感染疑い時の対処等、当社グループ全体の方針の周知徹底を図ってまいりました。一方で、リモートワークの環境下においてもパフォーマンスを維持し向上させるべく「新しい働き方」にも積極的に取り組みを進めました。

グループ経営基盤の強化

サステナブル経営の推進について

当社グループは、グループ理念に掲げる「持続的発展」を、社会と企業が共に取り組みを進めることで実現することを目指しています。グループ理念における「調和と共生」「未来価値の創造」を、当社グループのサステナビリティの基本的な考え方と位置付けたうえで、お客様・株主・地域住民・従業員等のすべてのステークホルダーを含む社会の皆様の信頼と期待に応えることをサステナブル経営と考え、推進しております。第6次連結中期経営計画では、重点施策の一つとしてサステナブル経営の推進を目的とした連結中期CSR計画（CSR中計）を策定し、CSR中計において、ESG（環境施策・人権と社会貢献・安全とガバナンス）の観点から重要業績指標（KPI）を設定し、さまざまな取り組みを実行しています。ESGの課題への取り組みを通して、サステナブル経営の継続的な改善・向上を図り、SDGs（持続可能な開発目標）の実現を目指してまいります。

ESGへの主な取り組みにつきましては、次のとおりです。

■ E（環境施策の推進）

社会的課題である環境施策の推進として、温室効果ガスの排出削減、環境汚染物質の低減および資源循環の取り組みの3つを重点項目として掲げて活動しております。

温室効果ガスの排出削減につきましては、製油所および工場の省エネルギー化、物流部門におけるCO2削減施策の実行に加えて、コスモエコパワー株式会社における風力発電事業の拡大やコスモでんきグリーン（注）の販売に取り組みました。

（注）コスモでんきグリーン：非化石証書等を利用することにより、実質、再生可能エネルギー由来の価値を持つCO2フリーの電気が提供されます。

■ S（人権・社会貢献施策の充実）

当社は、人材の多様性の実現に向け、まずは女性活躍を優先課題として取り組んでいます。出産・育児にあたる社員については、法定以上の育児休職制度に加え、短時間勤務制度、テレワーク勤務制度等を整備し、家族や家庭の状況が変わった際にも多様な働き方ができるよう、新しい働き方への移行をすすめています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会貢献施策として企画、予定されていた多くのイベントが開催中止またはオンラインによる開催に変更されました。今後の開催再開の見通しは不透明なものの、実開催に代わるイベントの検討等を進め、社会貢献活動を継続してまいります。

■ G（安全施策の徹底・ガバナンス体制の強化）

「安全施策の徹底」では、安全操業・安定供給と品質確保を重点課題として、OMSの取り組みのほか、さまざまなリスク（地震・台風等の自然災害、社会環境変化等）を想定し、事業維持計画（BCP）の策定と定期的な訓練等の対策を実行しています。9月に、当社、コスモ石油株式会社およびコスモ石油マーケティング株式会社の3社合同で南海トラフ巨大地震を想定した危機対策本部地震BCP訓練をリモートで実施し、さらに11月には、首都直下地震を想定して関西の事業所と共同で訓練を行いました。有事の際に石油製品の供給に支障がないように継続して体制整備に努めてまいります。また「ガバナンス体制の強化」では、リスク管理、コンプライアンスの徹底、CSR調達および情報開示を重点課題として組み入れ、KPIを設定してコンプライアンス体制の強化を図っています。

(3) 対処すべき課題

震災10年を迎えるにあたって

東日本大震災発生の後、千葉製油所においてLPGタンクの火災・爆発事故が発生し、地域の皆様をはじめ、関係する多くの方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしました。当社グループは、この事故の反省に立って、最優先事項として「安全」に向き合うことを誓い、そしてこの10年間、全社一丸となって安全操業に邁進してまいりました。東日本大震災から10年が経過し、改めて当時を振り返り、事故の記憶を風化させることなく、当社グループの一人ひとりが、“安全”の大切さとそのための取り組みを間断なく継続していかねばならないことを肝に銘じて安全操業を継続し、エネルギーの安定供給に尽力してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化が見込まれますが、経済状況は徐々に回復することが予想され、石油需要も回復が見込まれます。一方で、中長期的には世界的に脱炭素社会への流れが加速し、エネルギー分野においても再生可能エネルギーへのシフトの重要性が高まると予想され、また国内における燃料転換や人口減少等の構造的要因による石油需要の減少傾向も継続するものと予想されます。

このような経営環境を踏まえ、当社は第6次中期経営計画において長期的な方向性を見据え、次の成長に向けて事業ポートフォリオを拡充しながら、石油開発や石油事業で収益力を強化し、足元の経営環境を注視しながら対応してまいります。

基本方針 ～ Oil&New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。 ～

- (Oil) IMO規制等に対応しクリーンな船舶用燃料供給で先行する等、石油事業の収益力を強化
 →収益力を基盤とし、財務体質を健全化
- (New) 風力発電事業を初めとした次代の成長を担う投資を実施
 →事業活動を通じたSDGs実現に貢献

再投資可能な収益力の確保

- ✓ 安全安定操業体制の磐石化
- ✓ IMO規制に先行し対応
 - ボトムレス化・収益油種の拡大※
 - ※相対的に高付加価値な石油製品のみを供給する競争力の高い製油所をめざす
- ✓ カーライフ事業の強化
- ✓ 石油化学とのシナジー実現
- ✓ ヘイル油田投資の確実な回収

財務体質の健全化

- ✓ 収益を基盤とした自己資本の充実
- ✓ キャッシュマネジメントの強化
- ✓ 長期的な環境を見据え投資を厳選
 - 経営目標の早期実現

将来に向けた成長ドライバーの強化

- ✓ 石油化学の競争力強化と製品拡充
- ✓ 洋上風力発電サイトへの早期進出
- ✓ 国内/海外（アジア・アフリカ）における次代の成長を担う事業の発掘

グループ経営基盤の強化

- ✓ サステナブル経営の推進
 - ・社会と当社グループのサステナビリティ追求
 - ・ESG重点項目の改善
 - CSR中計（2018～2022年度）を策定し実行
- ✓ 働き方改革・業務改革による生産性向上
 - ・ダイバーシティの促進
 - ・RPA※・AI活用による徹底的な業務効率化
 - ※ Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化

石油開発事業

半世紀にわたるUAEアブダビ首長国での安定した海上油田の生産実績による強固な信頼関係と自社操業を強みとして、既存油田の安定的な生産の継続と操業コストの削減を行ってまいります。また、新たに取得した鉱区（Offshore Block 4）における商業生産に向けた調査を進め、低油価環境でも利益を出せる事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

石油事業（石油精製事業）

中長期的に石油需要の減退が予想されるなか、収益油種への集中および石油化学事業へのシフト、製油所のIT化等を推進してまいります。またキグナス石油株式会社向けの供給を引き続き実施するほか、他社とのアライアンスを活かした競争力の強化、石油化学事業とのシナジーの創出を目指してまいります。

石油事業（石油販売・カーライフ事業）

カーライフの変化に対応したビジネスモデルへの変革により事業領域を確保しつつ、石油精製と併せて競争力を確保してまいります。また、カーライフ事業の拡大を志向しつつ長期的な事業環境を見据え、カーシェア事業や電力小売り販売等の新規ビジネスの拡大を進めてまいります。

石油化学事業

長期的には石油化学製品は世界の人口増加を背景に国際市場が拡大していくことが予想されるため、燃料油から石化原料へのシフトを推進してまいります。エチレン・パラキシレン生産での競争優位性を最大限活用しながら、石油精製と石油化学のシナジー享受（未利用分の活用等）や、環境に左右されにくい機能化学品の事業拡大を目指してまいります。2021年度は千葉アルコン製造株式会社による水素化石油樹脂製造事業の商業化やポリマーグレード（高純度）のプロピレン精製設備導入を計画しております。

再生可能エネルギー事業

脱炭素の世界的な潮流のなか、わが国においても今後大きな成長が期待される風力発電事業を中心に、引き続き積極的な拡大を目指してまいります。陸上風力発電事業においては、2021年4月に運転を開始した中紀ウィンドファーム（和歌山県）につづき、建設中の上勇知ウィンドファーム（北海道）と大分ウィンドファーム（大分県）の工事を完了させ、また青森県、福島県、和歌山県等での開発案件を着実に推進して、風力発電出力50万kW体制の早期達成を目指します。今後、事業環境の整備・投資機会の拡大が見込まれる洋上風力発電事業においては、公募入札に向けた検討をさらに推し進め、日本における同分野のリーディングカンパニーを目指してまいります。具体的には、秋田県の秋田港湾および能代港湾における洋上風力発電プロジェクト、秋田県由利本荘市沖洋上風力発電事業および青森西北沖洋上風力発電事業をはじめとし、次の有望区域となる地域での事業計画についても実現に向けた検討を進めてまいります。

これらの取り組みのほか、事業領域の拡大を目指して、Mubadala Investment Company (UAE) やC E P S A（スペイン）、Hyundai Oilbank Co., Ltd.（韓国）とのアライアンス強化をより一層進めてまいります。

気候変動への取り組み

当社は、12月に、気候変動関連情報の開示を検討するための一つとして、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の提言に対する賛同を表明する署名を行い、「TCFDコンソーシアム」に参画いたしました。またそれを契機として、気候変動に関わる情報の適切かつ積極的な開示に取り組むとともに、2021年5月に当社グループは、グループ事業から排出する温室効果ガス（GHG（注））を2050年までにネットゼロにすることを宣言しました。今後、TCFDにおけるシナリオ分析を実施し、長期的な目標達成に向けたロードマップを策定します。次期第7次連結中期経営計画においては、財務・非財務を融合した経営計画を策定し、コスモエネルギーグループとしてサステナブルな成長を目指してまいります。

（注）GHG：Greenhouse Gasの略称。当社はScope 1（直接排出）およびScope 2（エネルギー起源間接排出（購入電力等））を対象としています。

当社グループは品質の高い製品・サービスを安全かつ安定的に供給することでお客様に満足していただき、株主、お客様、取引先等、ステークホルダーの皆様を「ココロも満タんに」していくことを使命としております。この使命を果たし続け、当社グループの持続的な企業価値の創造につなげてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 生産、受注の状況

セグメントの名称	生産高	前期比増減
	百万円	%
石油開発事業	14,885	△35.8
石油事業	662,532	△31.5
石油化学事業	242,654	△30.1
合計	920,071	△31.2

- (注) 1. 自家燃料は除いております。
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他	13,017	2.6	7,901	△4.0

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(5) 販売の状況

セグメントの名称	販売高	前期比増減
	百万円	%
石油開発事業	22,939	△46.5
石油事業	1,906,912	△16.8
石油化学事業	268,005	△26.5
その他	35,392	△10.3
合計	2,233,250	△18.4

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

(6) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額796億円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・石油開発事業
 - 生産設備工事
 - 生産物分与費用回収権取得
- ・石油事業
 - 石油精製・出荷設備工事
 - サービスステーション新設・改造
- ・石油化学事業
 - 生産設備工事
- ・その他
 - 風力発電設備

(7) 資金調達状況

当連結会計年度中には、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(8) 財産および損益の状況の推移

区分		第3期 (2017年度)	第4期 (2018年度)	第5期 (2019年度)	第6期 (2020年度)
売上高	(億円)	25,231	27,704	27,380	22,333
経常利益	(億円)	1,169	967	163	974
親会社株主に帰属する当期 純利益又は純損失 (△)	(億円)	728	531	△282	859
1株当たり当期純利益 又は純損失 (△)	(円)	865.80	630.69	△334.84	1,025.86
総資産	(億円)	16,883	17,023	16,398	17,090
純資産	(億円)	3,561	4,019	3,628	4,491

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数および「役員報酬BIP信託」により信託銀行が所有する株式を控除して算出しております。

2. 第6期については、「1. 企業集団の現況に関する事項(2) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第4期の期首から適用しており、第3期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(9) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
海外事務所	中東 (アラブ首長国連邦) ・ ドーハ (カタール) ・ 北京 (中国)

② 重要な子会社および関連会社

(子会社)	
コスモエネルギー開発株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (製油所) 千葉 (市原市) ・ 四日市 ・ 堺 (研究所) 中央研究所 (幸手市)
コスモ石油マーケティング株式会社	(本 社) 東京都港区 (支 店) 東日本 (仙台市) ・ 関東 (東京都中央区) ・ 中部 (名古屋市) ・ 関西 (大阪市) ・ 西日本 (広島市)
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (鉱業所) アブダビ (アラブ首長国連邦)
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉 (市原市) ・ 四日市 (研究所) 千葉 (市原市)
コスモエコパワー株式会社	(本 社) 東京都品川区
(関連会社) Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	(本 社および工 場) 瑞 山 (韓国)
ジクシス株式会社	(本 社) 東京都港区

(10) 重要な子会社および関連会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモエネルギー開発株式会社	1	100.0	エネルギー資源開発事業の企画立案
コスモ石油株式会社	1	100.0	原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等
コスモ石油マーケティング株式会社	10	100.0	石油製品販売、カーリース等
アブダビ石油株式会社	128	64.4	原油の開発・生産・販売
丸善石油化学株式会社	100	52.7	石油化学製品の製造・販売
コスモエコパワー株式会社	72	100.0	風力発電による売電事業等
(関連会社)			
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	6,322億韓国ウォン	50.0	石油化学製品の製造・販売
ジクシス株式会社	110	40.0	LPガスの製造、貯蔵、輸送、売買および輸出入等

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

当社グループは、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社34社（前期比増減なし）、持分法適用会社28社（前期比1社減）であります。

(企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は2兆2,333億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は859億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社はMubadala Investment Companyと、包括的かつ戦略的な協力関係を構築しており、その100%子会社（孫会社）であるInfinity Alliance Limitedが当社に出資をしております。

(11) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油開発事業	270名 (62名)	1名減
石油事業	4,546名 (2,975名)	98名増
石油化学事業	1,216名 (104名)	38名増
その他	1,054名 (163名)	105名増
合計	7,086名 (3,304名)	240名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
229名	67名増	18年6月

- (注) 1. 従業員数は、出向者(353名)、嘱託および雇員を除いております。
2. 平均勤続年数の算定にあたっては、コスモ石油株式会社における勤続年数を通算しております。
3. 従業員数が前連結会計年度と比べて増加しましたのは、主に2020年4月1日付でコスモエネルギーシステムズ㈱を吸収合併したためであります。

(12) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,029億円
株式会社三菱UFJ銀行	778億円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	500億円
株式会社三井住友銀行	436億円
株式会社日本政策投資銀行	321億円

- (注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額1,522億円)があります。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 170,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 84,770,508株
(うち、自己株式の数3,521株)
- (3) 株主数 23,383名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	17,629	20.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,010	5.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,658	5.49
株式会社みずほ銀行	2,522	2.97
関西電力株式会社	1,860	2.19
コスモエネルギーホールディングス取引先持株会	1,617	1.90
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,580	1.86
株式会社三菱UFJ銀行	1,580	1.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC)	1,379	1.62
損害保険ジャパン株式会社	1,342	1.58

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」により信託銀行が所有する株式は含まれておりません。
2. THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1の持株数17,600千株は、Infinity Alliance Limitedが実質的に保有しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当する株式はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	桐山 浩		
代表取締役 常務執行役員	鈴木 康公	法務総務部、人事部、IT戦略推進部担当	
代表取締役 常務執行役員	植松 孝之	コーポレートコミュニケーション部、経理部、財務部担当	
取締役 常務執行役員	山田 茂	経営企画部、関連事業統括部担当	
取締役 常務執行役員	砂野 義充	事業開発部、サステナビリティ推進部担当	
取締役	サーレハ・アル・マンズーリ		Director of Petrochemicals, Refining & Petrochemicals, Mubadala Investment Company
取締役	アリ・アル・ダハリ		Director of Refining, Refining & Petrochemicals, Mubadala Investment Company
取締役 (監査等委員)	独立役員 神野 榮		
取締役 (監査等委員)	独立役員 高山 靖子		株式会社千葉銀行 社外取締役 三菱商事株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員・常勤)	水井 利行		共栄タンカー株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. サーレハ・アル・マンズーリ、アリ・アル・ダハリ、神野 榮および高山靖子の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 神野 榮および高山靖子の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. サーレハ・アル・マンズーリ氏は、Abu Dhabi National Oil Company (アブダビ国営石油会社) において業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。

4. サーレハ・アル・マンズーリおよびアリ・アル・ダヘリの両氏は、Mubadala Investment Companyの業務執行者を兼務しており、同社は当社の主要株主の親会社であります。
5. 取締役 水井利行氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議への出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門等との密接な連携により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の実効性を高めるためであります。
6. 取締役 水井利行氏は、当社の経理部門を長年にわたり担当し、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。
7. 執行役員の氏名等は次のとおりです。(2021年4月1日時点)

地位	氏名	担当
執行役員	竹田 純子	人事部長
執行役員	高木 勢伊子	サステナビリティ推進部長
執行役員	境 剛太	経営企画部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社とサーレハ・アル・マンズーリ、アリ・アル・ダヘリ、神野 榮および高山靖子の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、31社（当社と連結子会社および持分法適用会社のうち30社）の取締役、監査役（監査等委員である者および当連結会計年度中に在任していた者を含む。）および執行役員とし、当該保険契約により被保険者が負担することになる会社訴訟および株主代表訴訟等により生じる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額各社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の額

(取締役の報酬等(個人別報酬等含む。))の決定方針の内容の概要等)

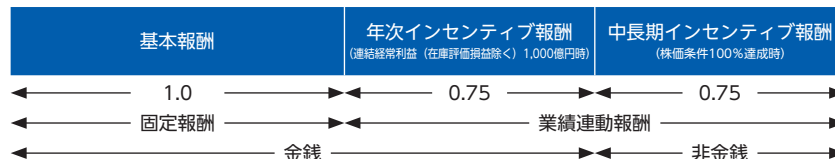
当社は、役員報酬制度の決定および運用プロセスにおける高度な独立性、および客観性と透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会において每期その妥当性を検証し、取締役会にて決定しております。

指名・報酬諮問委員会は、役員報酬制度の基本方針や体系、インセンティブ報酬の仕組み、取締役の個人別の報酬等の内容について、社外コンサルタントからの情報収集ならびに助言等を活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議のうえ、取締役会への答申を行っています。取締役会は、当該答申の内容を受けて、取締役の個人別の報酬等の内容を最終的に決定しております。

取締役(社外取締役および監査等委員を除く。)に対する報酬体系は、固定給としての基本報酬、単年度の「連結経常利益(在庫評価損益を除く。)」のみに完全連動する業績連動報酬(年次インセンティブ報酬)、3事業年度における業績目標の達成度等に応じて支給株式数が変動する非金銭報酬(中長期インセンティブ報酬)から構成されており、国内大手企業における役員報酬水準および報酬構成の最新状況との客観的なベンチマーク分析に基づき妥当性を検証しております。

また、当社の執行役員および中核事業会社の取締役全員が経営の目線を合わせ、経営目標の達成に向けて一丸となって邁進すべく、同一の報酬体系ならびに同一の仕組みとしております。特に中長期インセンティブ報酬については、単年度に付与する基準ポイントの価値を基本報酬の75%とし、当該報酬の対象者全員が全社視点を共有しつつ、持続的な企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、株式保有の推進を通じて株主の皆様との利害共有を着実に深めていく制度としております。また、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行わない立場からの監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての基本報酬のみとしております。

※ご参考：取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）の報酬体系のイメージ



（取締役の個人別の報酬等の決定方法）

当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会が決定しております。ただし、基本報酬については、当社全体の業績等を勘案しつつ迅速に意思決定を行うため、2018年5月10日付け取締役会決議に基づき、代表取締役社長 社長執行役員（桐山 浩）にその決定を委任しています。なお、基本報酬の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の審議を経ることとし、審議内容と異なる基本報酬を決定する場合には当委員会に対し説明することとしております。2021年度からは、基本報酬を含むすべての報酬等の内容について、取締役会にて決定いたします。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の決定については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

（業績連動報酬（インセンティブ報酬）に係る業績指標等）

年次インセンティブ報酬

年次インセンティブ報酬は、各事業年度の連結経常利益（在庫評価損益を除く。）に応じて、取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）が金銭の支給を受けることができる制度としております。連結経常利益（在庫評価損益を除く。）は、在庫評価の変動という特性を除いた石油業界における標準的な指標であり、社内外のステークホルダーに対して当社のパフォーマンスを説明する際に広く用いていることを理由に業績指標（KPI）として選定しました。

当連結会計年度の連結経常利益（在庫評価損益を除く。）の業績実績は、766億円であり、個人別の支給額は、当該実績に基づき、あらかじめ定めた役位別の算式に従って算定されております。

中長期インセンティブ報酬

中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であり、2018年度より毎年、連続する3事業年度（以下「評価対象期間」という。）を評価の対象とするインセンティブプランを設定しております。

本制度に係るKPIは、当社株主総利回り（TSR）の対東証株価指数（TOPIX）成長率および連結ネット有利子負債比率（D/Eレシオ）としております。当社TSRの対TOPIX成長率は、当社ビジネスの性質上、市場要因による業績変動の影響を可能な限り排除でき、経営努力の結果としての企業価値創造の巧拙を公平・公正に評価できるため、KPIとして選定しました。また、連結ネットD/Eレシオは、第6次連結中期経営計画において、中長期視点で恒常的に健全経営を行っていくために早期に実現することを目標に掲げているため、KPIとして選定しました。

当連結会計年度が評価期間終了事業年度となる2018年度から2020年度の3事業年度を評価対象期間とする本制度について、2021年3月末時点での当社TSRの対TOPIX成長率は66%、連結ネットD/Eレシオは1.59であり、個人別の支給株式数は、2021年5月末の業績実績に基づき、あらかじめ定めた役位別の算式に従って算定されております。

（当連結会計年度に係る報酬等の総額等）

区分	支給人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (年次インセンティブ) (百万円)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ) (百万円)
取締役（監査等委員を除く）	11	513	204	99	209
（うち社外取締役）	(4)	(28)	(28)	(0)	(0)
取締役（監査等委員）	4	73	73	0	0
（うち社外取締役）	(2)	(38)	(38)	(0)	(0)
合計	15	586	277	99	209

- (注) 1. 上記の報酬等のうち、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額には、当連結会計年度における業績連動報酬（年次インセンティブ）額および当連結会計年度を評価対象期間に含む非金銭報酬（中長期インセンティブ）に係る費用計上額が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である者を除く。）4名および監査等委員である取締役1名の在任中の報酬等が含まれております。
4. 取締役（監査等委員である者を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月21日開催の第3回定時株主総会において年額6億円以内（うち、社外取締役5千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）。当該株主総会終結時点で対象となる員数は、基本報酬については取締役7名（うち、社外取締役2名）、年次インセンティブについては取締役5名（社内取締役のみ）としております。

また、金銭報酬とは別枠で、株式報酬制度において当社が拠出する金員の上限を対象期間ごとに4億円としております。中長期インセンティブについては執行役員も対象としているため、当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役および執行役員の員数は7名（取締役5名（社内取締役のみ）、取締役を兼務しない執行役員2名）であります。

5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月21日開催の第1回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
6. 当連結会計年度に取締役に交付した株式はございません。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役	サーレハ・アル・マンスーリ	7回中6回	—	エネルギー業界に関する国際的な見地から、投資全般に関する助言を多く行いました。経営戦略全般に関する幅広い経験から社外取締役として中立的な立場で適切な経営監督機能を発揮しています。
社外取締役	アリ・アル・ダヘリ	7回中7回	—	エネルギー業界に関する国際的な見地から、有効な助言を行いました。石油業界に関する豊富な経験から社外取締役として中立的な立場で適切な経営監督機能を発揮しています。
社外取締役 (監査等委員)	神野 榮	8回中8回	13回中13回	会社経営に関する豊富な実績と知見を持ち、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	高山 靖子	8回中8回	13回中13回	常勤監査役の経験、また、様々な企業での社外取締役、社外監査役の経験をもとに、ガバナンスに関する知見を活かした助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	1,709,017	負債の部	1,259,897
流動資産	605,808	流動負債	752,488
現金及び預金	52,972	支払手形及び買掛金	266,695
受取手形及び売掛金	234,635	短期借入金	175,692
商品及び製品	122,152	1年内償還予定の社債	17,700
仕掛品	351	コマーシャル・ペーパー	37,200
原材料及び貯蔵品	126,923	未払金	92,953
未収入金	46,143	未払揮発油税	108,368
その他	22,746	未払法人税等	11,030
貸倒引当金	△116	未払費用	4,415
固定資産	1,103,080	賞与引当金	6,348
有形固定資産	865,433	役員賞与引当金	352
建物及び構築物	244,331	その他	31,732
油槽	35,781	固定負債	507,408
機械装置及び運搬具	208,999	社債	3,000
土地	315,483	転換社債型新株予約権付社債	60,000
リース資産	737	長期借入金	315,759
建設仮勘定	50,295	繰延税金負債	35,415
その他	9,803	再評価に係る繰延税金負債	5,100
無形固定資産	44,343	特別修繕引当金	27,001
ソフトウェア	10,557	環境対策引当金	866
その他	33,785	退職給付に係る負債	2,992
投資その他の資産	193,303	役員報酬BIP信託引当金	847
投資有価証券	122,402	資産除去債務	19,993
長期貸付金	1,030	その他	36,431
長期前払費用	3,169	純資産の部	449,120
退職給付に係る資産	5,471	株主資本	332,802
生産物分与費用回収権	13,018	資本金	40,000
繰延税金資産	40,287	資本剰余金	82,843
その他	8,234	利益剰余金	211,977
貸倒引当金	△310	自己株式	△2,019
繰延資産	128	その他の包括利益累計額	△7,855
社債発行費	128	その他有価証券評価差額金	4,938
		繰延ヘッジ損益	△85
		土地再評価差額金	△21,123
		為替換算調整勘定	5,873
		退職給付に係る調整累計額	2,540
		非支配株主持分	124,173
資産合計	1,709,017	負債・純資産合計	1,709,017

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
I 売上高	2,233,250
II 売上原価	2,000,584
売上総利益	232,666
III 販売費及び一般管理費	131,376
営業利益	101,289
IV 営業外収益	
受取利息	368
受取配当金	740
固定資産賃貸料	1,543
為替差益	883
その他	2,979
	6,515
V 営業外費用	
支払利息	7,225
持分法による投資損失	447
その他	2,761
経常利益	97,370
VI 特別利益	
固定資産売却益	1,973
投資有価証券売却益	839
補助金収入	340
受取保険金	421
その他	258
	3,833
VII 特別損失	
固定資産売却損	3
固定資産処分損	6,721
減損損失	267
投資有価証券評価損	267
その他	296
	7,555
税金等調整前当期純利益	93,648
法人税、住民税及び事業税	21,567
法人税等調整額	△17,137
当期純利益	89,218
非支配株主に帰属する当期純利益	3,307
親会社株主に帰属する当期純利益	85,910

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	691,362	負債の部	584,796
流動資産	195,506	流動負債	271,451
現金及び預金	2,033	短期借入金	52,744
関係会社短期貸付金	183,879	1年内償還予定の社債	17,700
未収入金	8,826	1年内返済予定の長期借入金	57,410
その他	766	コマーシャル・ペーパー	37,200
固定資産	495,794	未払金	2,266
有形固定資産	124,266	未払法人税等	5,189
建物及び構築物	466	預り金	97,480
車両運搬具	4	賞与引当金	475
工具器具備品	97	役員賞与引当金	97
土地	123,200	その他	886
リース資産	497	固定負債	313,344
無形固定資産	1,395	社債	3,000
ソフトウェア	1,044	転換社債型新株予約権付社債	60,000
その他	350	長期借入金	248,650
投資その他の資産	370,133	長期預り金	718
投資有価証券	5,232	役員報酬BIP信託引当金	392
関係会社株式	217,969	その他	583
長期貸付金	1	純資産の部	106,566
関係会社長期貸付金	145,616	株主資本	106,021
長期差入保証金	698	資本金	40,000
繰延税金資産	173	資本剰余金	22,262
その他	441	資本準備金	10,000
繰延資産	61	その他資本剰余金	12,262
社債発行費	61	利益剰余金	45,778
		その他利益剰余金	45,778
		繰越利益剰余金	45,778
		自己株式	△2,019
		評価・換算差額等	544
		その他有価証券評価差額金	544
資産合計	691,362	負債・純資産合計	691,362

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 営業収益		20,909
II 一般管理費		10,156
営業利益		10,752
III 営業外収益		
受取利息	4,798	
受取配当金	261	
その他	383	5,443
IV 営業外費用		
支払利息	4,791	
社債利息	355	
為替差損	3	
その他	870	6,020
経常利益		10,175
V 特別利益		
抱合せ株式消滅差益	53	
投資有価証券売却益	78	
投資損失引当金戻入額	24,200	24,331
VI 特別損失		
投資有価証券評価損	22	
固定資産処分損	0	22
税引前当期純利益		34,485
法人税、住民税及び事業税	1,114	
法人税等調整額	89	1,204
当期純利益		33,281

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

コスモエネルギーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡克典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志賀恭子	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

コスモエネルギーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡克典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志賀恭子	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、インターネット等を経由した手段も活用しながら、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制とその運用状況にかかる事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

コスモエネルギーホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 神野 榮 ㊟

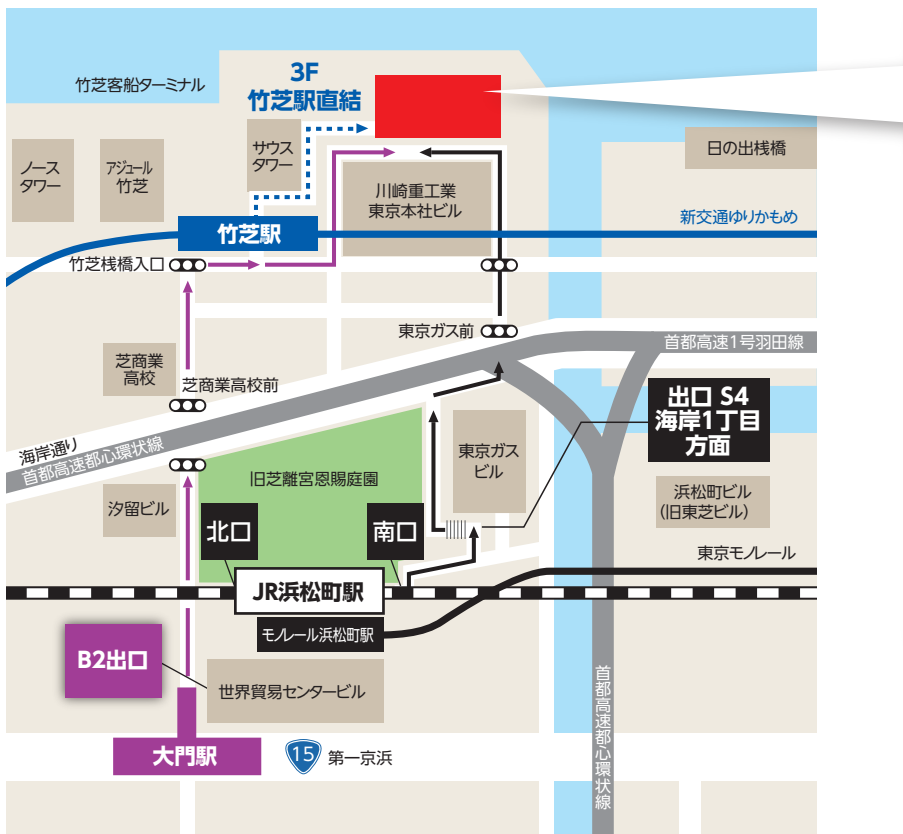
監査等委員 高山 靖子 ㊟

常勤監査等委員 水 井 利 行 ㊟

(注) 監査等委員 神野 榮及び高山靖子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場

ホテル インターコンチネンタル東京ベイ
5階 ウィラードの間

東京都港区海岸一丁目16番2号

TEL: 03-5404-2222 (代表)

URL

<https://www.interconti-tokyo.com/>

ホテルインターコンチネンタル東京ベイ

検索

お土産はございませんので、
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

■ 新交通ゆりかもめ

竹芝駅直結

■ 都営大江戸線 / ■ 浅草線

大門駅B2出口徒歩10分

■ JR / モノレール

浜松町駅徒歩8分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

COSMO コスモエネルギーホールディングス株式会社

〒105-8302 東京都港区芝浦一丁目1番1号 TEL:03-3798-3211



UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考
えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。